就学援助についてのお知らせ

就学援助は、子どもたちが学校で楽しく勉強できるよう、学習に必要な費用の一部を援助する制度です。
経済的にお困りになるような理由が発生した場合は、いつでも受け付けいたします。

援助を受けることができる方

次の理由により経済的にお困りのご家庭で、援助を希望し、教育委員会が認めた方。

（1）生活保護の停止または廃止になった方

（2）生活福祉資金による貸付を受けている方

（3）保護者が就業できなかったり、災害、長期療養、その他特別な事情で経済的に困っている方

援助の内容

対象となるのは、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費（学校から治療の指示のあったもの）などです。

申請書の提出先・問い合わせ先

各学校および市教育委員会　学校教育課　TEL（43）3382

奨学資金貸費生徒募集要項

名　称	市の奨学金	民間団体の奨学金
	・仙北市奨学資金 ・田沢湖町奨学金貸付基金	・角館町育英会
応募資格	奨学金の貸費生の対象となるのは、高校・専門学校・短大・大学などに進学・在学する子どもなどで経済的理由により修学が困難な人です。	角館地区に在住する高等学校以上の生徒学生で、学業優秀、品行方正、および身体強健であって、かつ学資の支弁が困難と認められる者に奨学金を貸与する。
貸付期間	平成21年度から卒業の月まで	
貸付限度額	（月額） ●大学（大学院含む） 国公立　35,000円 私　立　40,000円 ●短大・専門学校　35,000円 ●高校　12,000円	（月額） ●大学生奨学生 （短大、専門学校、大学院を含む） 40,000円以内 ●高等学校奨学生　20,000円以内
申込方法（提出先）	市教育委員会（角館庁舎） 田沢湖地域センター、西木地域センター	角館町育英会事務局（角館庁舎）
申込期間	平成21年2月12日から3月31日まで	平成21年2月12日から3月31日まで
提出書類	●貸費生願書 ●住民票の写し（生計を一にしている方全員） ●大学等の在学証明書 ●所得証明（課税証明）	●育英会奨学金貸与申請書 ●在学学校長の推薦書 ●学業成績証明書（学校指定様式） ●入学許可書または在学証明書（学校指定様式） ●保護者世帯全員及び連帯保証人の所得証明
連絡先	仙北市教育委員会　学校教育課　TEL（43）3382	

※奨学生への面接をすることがあります。